

金沢市の保育料について

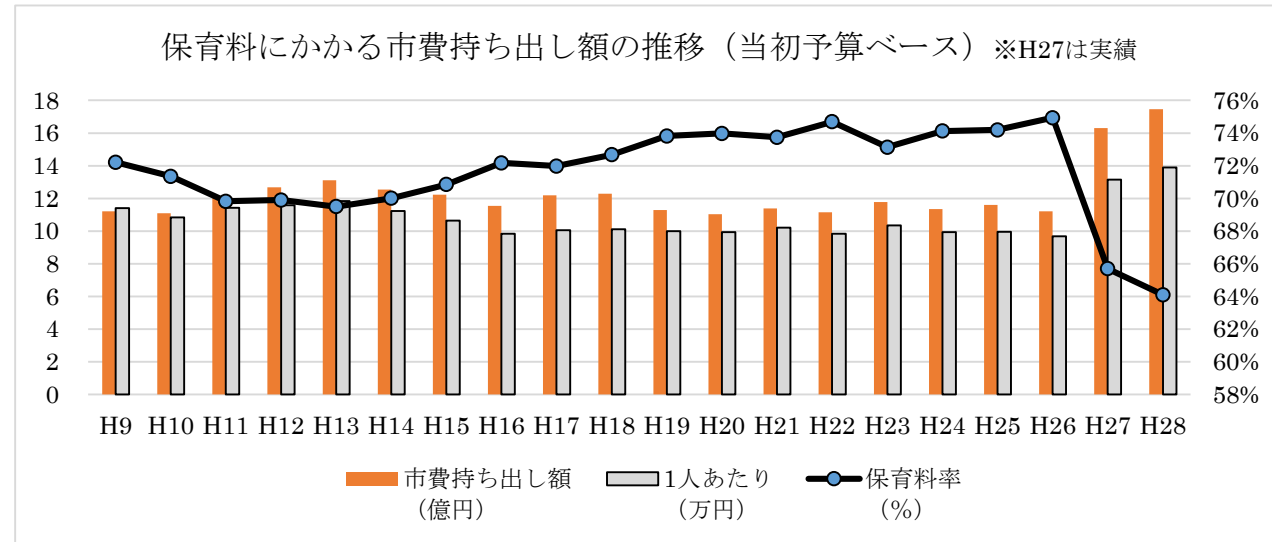
1 経緯

(1) 保育料の改定状況

18年連続で据え置き

- 平成10年度 国徴収基準額の階層数の変更に伴い保育料を改定
- 平成11年度～ 国徴収基準額の改定無し 保育料据え置き
- 平成22年度 国は高所得者の第8階層（年収約1,130万円以上）を新設するも市では採用せず
- 平成27年度 子ども・子育て支援新制度開始に伴い1号認定追加
国徴収基準額の改定無し 保育料据え置き
年収約640万円未満の第3子無償化（県単）
- 平成28年度 国徴収基準額の改定無し 保育料据え置き
年収約360万円未満の第2子無償化（国・県）

(2) 市費持ち出し額の状況



【市費持ち出し額増の要因】

- ・新制度施行に伴う国の公定価格の増額
- ・保育要件緩和に伴う利用児童数の増
- ・幼稚園から認定こども園への移行による増
- ・多子・低所得者軽減制度の導入及び拡充

2 本市と中核市との比較

(1) 平成27年度以降の中核市の改定状況

	H27、H28年度	H29年度以降（予定）
引上げ	3市	2市
引下げ	6市	1市

(2) 本市の保育料表の特徴

【教育認定（1号認定）】

- ・国：5階層 本市：5階層 中核市平均：7階層
- ・低所得階層は、利用時間が長い2号認定よりも高い

2号階層	1号階層	世帯の課税状況	2号(短)	1号	差額(B)-(A)	
			保育料(A)	保育料(B)		
A	A	生活保護世帯等	0	0	0	
B	B	非課税世帯	2,400	2,700	300	
C		均等割額のみ世帯	6,400		▲3,700	
D	C	48,600円未満	9,300	14,300	5,000	
		55,700円未満	12,900		1,400	
		59,200円未満	16,400		▲2,100	
		77,101円未満	21,200		▲6,900	
		79,500円未満	21,200		▲2,900	
		97,000円未満	23,100		▲4,800	
		106,800円未満	24,900		▲6,600	
		133,600円未満	25,700		▲7,400	
		169,000円未満			▲9,100	
		211,201円未満				
9	E	211,201円以上	27,400	18,300		
10		301,000円未満			22,900	▲4,500
		301,000円以上				

【保育認定（2・3号認定）】

- ・国：8階層 本市：13階層 中核市平均：15階層
- ・低所得階層、高所得階層は、中核市と比較し低い
- ・3歳未満児の最高階層保育料は中核市の中で最も低い
- ・3歳以上児のD8階層以上（年収約560万円以上）は保育料が定額

階層区分	世帯の課税状況	中核市平均(A)		金沢市(B)		差額(B)-(A)		
		3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上	3歳未満	
A	生活保護世帯等	0	0	0	0	0	0	
B	非課税世帯	3,106	4,205	2,400	3,500	▲706	▲705	
C	均等割額のみ世帯	8,897	11,010	6,500	9,500	▲2,397	▲1,510	
D	市町村民税 所得割の課税世帯	48,600円未満	11,310	13,566	9,400	12,400	▲1,910	▲1,166
		55,700円未満	15,683	18,239	13,100	16,200	▲2,583	▲2,039
		59,200円未満	16,912	19,557	16,600	19,100	▲312	▲457
		79,500円未満	20,231	23,779	21,500	23,600	1,269	▲179
		97,000円未満	21,658	25,519	23,400	29,500	1,742	3,981
		106,800円未満	25,409	31,273	25,300	35,100	▲109	3,827
		133,600円未満	27,177	35,924	26,100	39,500	▲1,077	3,576
		169,000円未満	27,952	39,192		42,700	▲152	3,508
		211,201円未満	30,190	50,104	27,800	45,400	▲2,390	▲4,704
		301,000円未満	30,921	55,442		46,300	▲3,121	▲9,142
397,000円以上	31,959	63,057		▲4,159		▲16,757		